

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

竹織のまち橋本再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

橋本市

3 . 地域再生計画の区域

橋本市の全域

4 . 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

橋本市は、和歌山県の東北端、紀伊半島のほぼ中心に位置し、市域の北は大阪府河内長野市、東は奈良県五條市、南及び西は和歌山県伊都郡かつらぎ町、九度山町及び高野町と接している。大阪市、奈良市、そして和歌山市からそれぞれ約40～50km圏内にあり、古くから紀の川に沿った大和街道と高野参詣の高野街道の中継点として交通の要衝にあり、高野山参詣の宿場町として栄えてきた。現在も市内をJR和歌山線が東西に、南海高野線が南北に交差して走り、道路網についても鉄道と並行して整備されており、国道24号が東西に、さらに国道371号が南北に通っているなど、交通アクセスに優れていることから、昭和50年代より北部丘陵地の大規模住宅開発が急速に進み、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきている。また、北部に金剛生駒紀泉国定公園、南部に県立自然公園が指定されているため、恵まれた自然環境はそのまま維持されている。

本市は、平成18年3月1日に橋本市と高野口町が合併し、人口約7万人、面積130.24km²の新生「橋本市」が誕生したところである。まちづくりの基本理念を「ひと・自然・歴史を磨くまちづくり」とし、無限の発展の可能性を持っているくらしの質や産業の質、水やみどりの質の追求を目指している。また、新市の将来像を「時間ゆたかに流れ、くらし潤う創造都市」とし、自然と魅力ある歴史・文化資源などを背景に、人と人との交流によって生活の質を高めて、ゆとりと潤いが生まれることを新市の発展した姿としており、これらの基本方針により新たな活力あるまちづくりを推進している。

(2) 地域産業の特性と現状

橋本市の産業構造について、全就業者に占める産業別の割合(H12国勢調査に基づき橋本市・高野口町の数値を合計したもの)は、第1次産業の割合が6.7%、第2次産業の割合が27.9%、第3次産業の割合が64.9%となっている。県の割合と比較して第1次産業は下回っているが、第2次産業、第3次産業はわずかではあるが上回っている。また、事業所数(H16事業所・企業統計調査)は2,827社あり、県下では5番目となっている。

橋本市の農業は、養鶏業が中心であり県下最大の7事業体・約50万羽の採卵鶏団

地を有している。また、農産物では柿、巨峰、水稻が基幹作物であり、特に柿の生産は集出荷施設等が整備され市場の好評価を得ているが、市場価格の低迷や従事者の高齢化等による担い手不足が課題となっている。ここ数年は、地産地消による直売所の設置が進んでおり、都市近郊に当市が位置していることから、交流体験型農業の取り組みも始まっている。

製造業において、当市には日本一の生産量を誇る2つの地場産業が存在している。和歌山県の伝統工芸品第1号に指定された「紀州へら竿」と「パイル織物」である。「紀州へら竿」は、竿の素材として不可欠な「高野竹」、「真竹」及び「矢竹」という良材が豊富にある地域特性のもと、優れた技術を有した多くの製竿師が輩出され、匠の技が結集した工芸品として位置づけられており、国内生産量の95%のシェアを占めるまでに至っている。「パイル織物」は、明治期の再織や大正期のシール織物等の開発により、優れた手工業的技術を活かしたシール織・編物産地として発展し、国内でも珍しいパイル織物(パイル糸が織り込まれている特殊な有毛布地)の産地となっており、寝装品関係、インテリア商品、車輛用シートなど多くの分野で愛用されている。「紀州へら竿」、「パイル織物」いずれも日本一の生産量を誇るまでに大きく成長している。

当市においては、これらの地場産業を含む製造業が基幹産業として挙げられるが、昨今の経済情勢の中では非常に厳しい状況となっている。事業所数で見ると、平成11年度405社から平成14年度178社と半分以下に、製造品出荷額では平成11年度1,482億円から平成14年度963億円に減少し、落ち込みが著しくなっている。特に、パイル織物に関しては近年の需要の低迷に加え、海外低価格品との競争の激化、消費者ニーズの多様化による市場の変化等により、工業出荷額を最盛期に比べて約4分の1の176億円にまで落としており、下請け業者を中心に廃業が後を断たない状況である。また、紀州へら竿においては、その高い技術力により芸術品とまで言われる地位を築き一定の根強い需要はあるが、市場規模そのものは小さく、師弟関係という特殊な就業形態もあり、近年は後継者不足に悩んでいる状況である。

商業においては、古くから宿場町として栄えてきた経緯から、本市の玄関口である橋本駅や高野口駅周辺に商店街が集積し、中心市街地として発展してきた。しかし、郊外への大型店舗の進出や交通手段の進展により、郊外型大規模小売店に商業・サービスの拠点が移り、従来からの中心市街地にはその機能や賑わいが失われつつあることから、中心市街地活性化基本計画に基づき、生活基盤や商業集積等の整備を進めているところである。

一方、市内の雇用情勢を見ると、直近1年間の有効求人倍率が0.62倍(平成17年1月~12月)と平成16年度の0.57倍から改善はしているものの、全国平均の0.95倍、県平均の0.77倍を下回っており、全国的な景気回復の流れとは対照的に依然低迷している状況である。また、雇用の受け皿を確保するために企業誘致や起業家支援に精力的に取り組んでいるが、大阪都市圏内に位置することから若年者を中心に都市部への流出が深刻化しており、また、来るべく少子・高齢化による地域活力の低下が懸念されている。

(3) 地域再生計画の目標

新橋本市の誕生により、これまで進めてきた地域振興策の整合性を図り、新市が有する地域資源の特色を活かした官民協働の地域活性化を図る必要がある。

新橋本市は、全国シェアのトップを誇る「紀州へら竿」と「パイル織物」という本市ならではの産業を2つも有している全国的にも珍しい地域であり、その技術力は世

界的にも非常に高度なものである。そこで、地域を象徴する「紀州へら竿」と「パイル織物」を核とした地場産業の振興策を講じ、基幹産業である製造業全体の底上げと新たな企業の誘致とともに産業の活性化を図る。

また、当地域は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録された高野地域の玄関口にあたることから、歴史・文化資源を活かした観光地づくりや地域の特性を活かした商品開発の支援など観光産業の振興も重要である。

このような背景のもと、本市がこれまで取り組んできた地域経済の活性化策と地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を活用し、地元企業、産地組合、NPO、教育機関などと連携し、「竹」と「織」を代表とするものづくりの技術の継承と地域に根ざした人材育成事業を実施し、安定した雇用の確保と観光産業の振興に繋げていくことにより、新市まちづくりの基本方針のひとつである「活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり」の実現を目指すものである。

目標 地域提案型雇用創造促進事業による雇用創出：120名/3年間
有効求人倍率：0.62倍 0.72倍

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地場産業であり、伝統産業でもある「紀州へら竿」と「パイル織物」の再生をテーマに、本市独自の取り組みと連携して地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を実施することにより、伝統的地場産業の継承と発展、企業誘致の強化や起業家支援事業によるベンチャー企業育成・支援、地場(伝統)産業の技術を活かした新商品の開発や観光ビジネスによる新しい地域産業の創出を推進する。推進にあたっては、地元企業の底上げに同時に取り組むことにより、ITによる技術革新や情報発信、他業種との技術交流など地域産業との連携を強化し、地域経済の活性化を実現していくこととする。

また、高野山の世界遺産登録と京奈和自動車道や国道371号線バイパスの整備により国内外からの来訪者の増加が見込まれるため、来訪者向けに新商品をはじめとした地域ブランドの販売や体験観光を通じた「健康で環境にやさしいライフスタイル」を体験できる『竹織のまち橋本』をアピールすることで、「紀州へら竿」と「パイル織物」産業の再生に相乗効果をもたらすことが期待できる。これにより、若年層を中心とした雇用の創出を図り、地域経済が活発化した地域再生に取り組むものとする。

パイル織物と紀州へら竿の継承と発展(再生)

織物技術者と製竿技術者の育成による継続的な雇用の創出により、地場(伝統)産業を継承・発展させる。

地元企業の底上げ

市内企業を対象に実施した雇用に関するアンケートにより人材ニーズを把握した結果に基づき、企業の欲する即戦力人材を安定的に企業に供給し、地域の産業全体の底上げを推進する。

新しい地域産業の創出

優良企業の誘致や地域発ベンチャー企業の育成と地域資源を活用した「健康で環境にやさしい」織物技術と竹加工技術を活用した新商品の開発、地域特産品のブランド

化の推進及び織物体験やヘラブリナ釣り体験等の体験観光を産業化することにより、新しい地域産業を創造し雇用を創出する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)

事業の実施主体 橋本市地域雇用創造促進協議会

構成員：橋本市、橋本商工会議所、高野口町商工会、紀州製竿組合、紀州繊維工業協同組合、紀北川上農業協同組合、NPO法人ネットワーク紀北、和歌山大学

事業内容

(1) 能力開発事業

地場産業の雇用確保に向けた人材育成

- 1 製竿技術者・織物技術者の育成

織物技術者・製竿技術者の育成には、一定の技術や経験を必要とするため、リタイヤ、セミリタイヤした技術者を講師に迎えた現場研修による織物技術者の育成や、整備した教育用工房において基礎技術を習得する製竿技術者の育成研修を実施する。また、育成期間の短縮を図るため教材として映像ライブラリを有効に活用する。

製竿技術者育成事業

織物技術者育成事業

- 2 地元企業の底上げによる雇用創出に向けた人材育成

地元企業を対象に実施した雇用に関するアンケート調査において要望の高い人材ニーズに対し、若年者を対象とした即戦力人材育成研修を実施する。

イ) 地元企業の技術者就業プログラムの実施

地元企業や誘致企業と求職者のマッチングを行い、意欲のある求職者の基礎教育や現場研修、相談等のサポートを実施する。

ロ) 実践型IT教育の実施

製造技術者や企業情報の発信のために必要なITスキルの習得研修や新商品や地域ブランド販売に向けたネットショップ経営講座を実施する。

ハ) 商売達人教育の実施

地域に密着した若者の雇用確保のために、地域ブランドや観光資源を十分に理解した営業・販売のエキスパートの育成研修を実施する。

地元企業マッチング事業

ITスキルアップ事業

商売達人育成事業

新しい地域産業による雇用創出に向けた人材育成

- 1 地域振興に向けた中核的人材の育成

地域資源（史跡・旧跡、自然、紀州へら竿、再織、柿等）を活用した回遊・体験プログラムの企画と「竹織のまち橋本」をPRできる総合プロデュース型人材の育成研修を実施する。

プロデュース型人材育成事業

- 2 織物と竹加工技術を活用した新商品製造技術の習得

地域資源である再織技術と竹加工技術を活用した新商品（橋本ブランド）を開発する技術者の育成研修を実施する。

新商品製造技術者育成事業

- 3 体験事業に向けた人材の育成

パイル織物の原点である「再織」の体験事業を実施するためにインストラクターを育成する。

再織体験インストラクター育成事業

(2) 雇用機会創出事業

他地域事業の事例講演 / セミナーの実施

健康で環境にやさしい料理セミナー

健康で環境にやさしい地域一体の体験観光事業を推進するために、地元飲食店向けに柿酢や地酒、古代米等地域の食材を活用した料理づくり研究セミナーを実施し、観光客向けに新メニューを開発する。

口ハスの料理研究セミナー事業

(3) 情報・相談事業支援事業

就業支援ポータルサイトを運営し、採用企業・求職者に対する各種セミナーの開催内容・スケジュール等の案内、U・I・J ターン者の誘致の情報発信を実施する。女性向けには、仕事と家庭の両立に向け、ベビーシッターサービス等の情報提供を行う。また、地元メディアと連携した広報・PRを実施する。

5 - 3 - 2 その他の関連事業(橋本市独自事業)

新市まちづくり基本方針（産業分野）である「活力ある産業を育成し若者が定住できるまちづくり」の5つの重点施策（付加価値の高い農林業の創造 製造業の新たな展開 まちと共に歩む商業 観光・交流産業の確立 就業と仕事づくりの促進）に基づき、次の事業を実施する。

(1) 地場産業振興対策事業

地場産業育成対策

パイル織物については、デザインの付加価値の向上を図るため、クリエイターとのコラボレーションによる製品開発と、高い技術力を生かしたシール織・編物製品の開発を重点分野として取り組む。また、織物産業の振興に向けた市場調査及び新商品の情報収集と織物事業者への情報提供、試作品や国内外の展示会への出展に取り組む人材育成等を支援する。

紀州へら竿については、国内展示会の実施や後継者育成のための取り組み

に対して支援を行う。

橋本市ヘラブナ釣り大学

「紀州へら竿のふる里橋本市」と「ヘラブナ釣り」を広く一般に普及するための人材養成を目的に、「橋本市ヘラブナ釣り大学」を平成15年より開講している。受講修了者は、「紀州へら竿の里橋本市・普及員」として認定され、各地において紀州へら竿を使ったヘラブナ釣りの普及に携わる。

全国へら鮎釣り選手権大会（HERA-1グランプリ）の開催

全国にヘラブナ釣りの素晴らしさと竹竿の魅力をPRし、競技性にも富んだ癒しの釣りの輪を普及することを目的として、紀州へら鮎竿の里「全国ヘラブナ釣り選手権大会」の開催を支援する。

伝統工芸ふれあい体験事業

伝統工芸品産業の振興を図るため、伝統工芸士、製造事業者等を活用した体験交流や後継者育成等の事業を行う伝統工芸品製造事業者、伝統工芸品関係組合等に対する支援を実施する。

(2) 新産業創出事業

産学官連携事業

市民、地元企業、起業家、NPO及び和歌山大学と連携し、ベンチャー企業の育成・支援やLOHAS事業の創業を目指した産学官連携事業を実施する。特に地域資源を活用した地域密着型のビジネスの創造を推進する。

起業家支援事業

橋本市SOHO支援事業施設「橋本ビジネスラボ」において、新規創業を志す起業家を育成・支援し新産業の創出と雇用促進を図り、地元企業とのコラボレーションにより、地域経済の活性化に繋げる。

企業誘致

大阪市、奈良市、和歌山市と各都市から50km圏内にある交通至便な立地条件を活かした企業誘致施策を講じる。特に製造業、情報通信業及び運送業を中心とした誘致を図る。また、日本経済の中心である東京に「東京橋本会」を設立し、企業や地域の情報収集・情報交換を積極的に展開する。

(3) 観光振興事業

体験交流型観光の推進

観光ボランティアガイド・体験観光インストラクターを活用したイベントの実施や森林体験交流施設として整備された「ふるさと体験村」から森林教育や林業・山村体験、郷土の料理、伝統芸能等体験を通じて都市との交流を促進し、体験交流型観光の推進を図る。

地域観光情報発信拠点の整備

「橋本市青少年旅行村」は、景勝地である玉川峡に位置し、世界遺産の高野山への参道にあたることから来場者の増加が見込まれるため、地域観光の情報発信の拠点とするために施設の建て替え、新温泉の掘削工事を実施する。

地域資源の活用による地域ビジネスの推進

市域に点在する地域資源のデータベースを国内外に発信し、地域資源のPRと観光ビジネスの実現化を推進する。

地元特産品を使った新たな「地域ブランド」の創設

地域の特産である柿や有機農法による付加価値を備えた古代米などを使

用した新しい「地域ブランド」づくりを支援し、観光戦略と販路拡大による相乗効果により雇用の創出を図る。

特産品である柿を利用した柿酢の製造

地元酒米を利用した地酒の製造

「杉尾有機の郷」における古代米の栽培

6 計画期間

平成18年度から平成20年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

パッケージ事業については、計画期間終了（各年度）後に事業実施主体である橋本市地域雇用創造促進協議会において、研修参加者及び利用者アンケート調査結果等により計画目標の達成状況について把握・評価することとする。橋本市独自事業については、パッケージ事業の成果と併せて、事業終了後に橋本市地域雇用創造促進協議会が総合的に評価を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし